

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 家庭から出た生ごみのリサイクルについては、安定的に実施され、可燃ごみの減量に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 可燃ごみの減量により、ごみ焼却施設の延命化に繋がるなどの効果が期待できる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 生ごみのリサイクル事業により、循環型社会の構築に寄与している。 また、高齢者や障害者の就労促進を図っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 家庭から出た生ごみのリサイクルについては、市民の誰もが自由に携わることができ、環境意識の啓発に寄与している。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	なし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> ごみの減量とリサイクルの推進のため、継続して実施する。
今後の取組方針	生ごみと花苗交換事業を継続し、生ごみの堆肥化を進めていくとともに、生ごみ堆肥化の利用登録者の増加を図っていく。

事務事業名	21138 廃棄物収集処理事業													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R3	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	02	02	03	01	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	15	04	00		R2	01	04	02	02	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標	04	緑と潤いのあるまち								○ 対象			
分野	04	廃棄物・リサイクル								● 対象外			
施策	45	ごみの減量と循環型社会の構築											
事業期間	平成16年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例					関連計画 施政方針		戸田市環境基本計画 戸田市ごみ処理計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内在住者												
事業目的	家庭ごみの収集運搬を実施すること。 不法投棄の回収・監視等を実施することにより、市内の環境美化を図る。												
事業内容	家庭ごみの分別収集や粗大ごみの予約受付・収集を実施している。また、市内における不法投棄物について、回収・監視を実施している。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		廃棄物を効率的に収集し、不法投棄を監視する。					
事業費			332,626	340,917	340,917	340,917	340,917	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		36,212	36,407	36,407	36,407	36,407	
	一般財源		296,414	304,510	304,510	304,510	304,510	
人件費			4,569.84	4,569.84	4,569.84	4,569.84	4,569.84	
投入 人員	常勤職員		0.66人	0.66人	0.66人	0.66人	0.66人	
	非常勤職員		0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	
事業費+人件費			337,196	345,487	345,487	345,487	345,487	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	まちづくり出前講座回数	回	実施回数		3	3	3
	活動②					3	1	-
	成果①	ごみ収集量	t	家庭ごみ(可燃ごみ)総量		20,607	20,607	20,607
	成果②					19,939	17,475	-
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 人口増加や新型コロナウイルスによる家庭ごみの増加が懸念されたが、ごみの分別が浸透していることから、家庭ごみ(可燃ごみ)の減量が図られた。 まちづくり出前講座については、新型コロナウイルス拡大防止のため人が集まる機会を減らす必要があることから、申請が減少し、目標値に届かなかったが、オンラインで1回実施することができた。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 家庭ごみの回収を継続して実施することにより、市民の生活環境を清潔に保持することに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 人口増に伴い、ごみの集積所も増加しているが、経費の増加は最小限に抑えられている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 家庭ごみの収集に関し、適切なサービスが提供できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 家庭ごみについては有料化するのではなく、分別収集によるごみの減量を促進することにより、公衆衛生の向上を図っている。また、市の全世帯が回収の対象であり、公平性が保たれている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新型コロナウイルスの感染症対策として、マスクやペットボトル、カンなど、ウイルス付着のおそれのある家庭ごみの捨て方について、周知啓発を図った。
見直しの効果	新型コロナウイルスの感染拡大を予防するとともに、ごみの収集・運搬に支障が生じないようにすることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 家庭ごみの収集を安定的に実施することにより、市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生の向上に引き続き取り組んでいく。
今後の取組方針	分別収集を徹底し、引き続きごみの減量化を図っていく。特に、食品ロスやプラスチックごみの削減に力を入れていく。

事務事業名	20811 建設リサイクル事業													
担当組織	都市整備部					まちづくり推進課					担当	建築・開発指導担当		
組織コード	R3	20	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	20	03	00		R2	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	04 緑と潤いのあるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	04 廃棄物・リサイクル	
施策	45 ごみの減量と循環型社会の構築	
事業期間	平成14年度～	
根拠法令 通達等	建設リサイクル法	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	解体する建築物の所有者	
事業目的	建物を解体した際の資源について、有効な利用を図るための分別を図る。	
事業内容	分別解体する対象建築物（戸田市の場合木造2階建て住宅程度）の届出を受理し、現場を確認する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	事前届出、現地調査					
	事業費	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	1,523.28	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.22人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		1,523	0	0	0	0	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	受案件数	件	事前届出受案件数	80	80	
活動②	調査件数	件	現場調査件数	92	79	—	
成果①	適正処理件数率	%	適正に処理されている件数/事前届出受案件数	80	80		
成果②				92	79	—	
				100	100	—	
				100	100	—	

目標達成状況の分析	<p>B：活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p><判断理由> 活動については、令和2年度における該当件数が少なかったため、目標を達成することができなかった。 また、成果については、事前届出を行った事業者からのメールでの報告や現場調査により適正処理状況を把握し、不備があれば指導を行っている。その結果、適正処理件数率が目標を達成している。</p>
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 建設資材において、分別解体と再資源化の促進により循環型社会の構築に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 人事費のみの事業であり、それ以外の経費は発生しない。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 廃棄物処理法を所管する県中央環境管理事務所と連携して現場パトロールを実施するなど、効果的に事務を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 建築リサイクル法に基づき、建築物の分別解体と再資源化を確実に実施することで、循環型社会の構築に寄与している。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 建設リサイクル法に基づく届出により建築物解体前に情報を把握でき、建築物の分別解体と再資源化を確実に実施する必要があることから、今後も行っていく必要があるが、建築行政に包括される事業であると考えられることから、「建築審査事務費」にて事業を推進していく。
今後の取組方針	分別解体が確実に行われていることの現場確認を日常的に実施し、年数回の県中央環境管理事務所と連携した現場パトロール等により確実な建設資材の分別解体と再資源化の促進を図っていく。 令和3年度から「21223建築審査事務費」に本事業を統合し、1つの事業とした。